

17 伊勢原市大山(大山浄水場系)
水質検査結果 令和8年4月分

令和8年

分類	項目名	単位	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
健康に関連する項目	1 一般細菌	(1mL中)	1mL中100個以下	0						
	2 大腸菌	(MPN/100mL)	検出されないこと	0						
	3 カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003mg/L以下	—						
	重金属	4 水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005mg/L以下	—					
		5 セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		6 鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		7 ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		8 六価クロム化合物	(mg/L)	0.02mg/L以下	—					
		9 亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04mg/L以下	—					
	無機物	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10mg/L以下	—					
		12 フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8mg/L以下	—					
		13 ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	—					
	有機化学物質	14 四塩化炭素	(mg/L)	0.002mg/L以下	—					
		15 1,4-ジオキササン	(mg/L)	0.05mg/L以下	—					
		16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04mg/L以下	—					
		17 ジクロロメタン	(mg/L)	0.02mg/L以下	—					
		18 テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		19 トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		20 ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	(mg/L)	0.00005mg/L以下	—					
		21 ベンゼン	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		22 塩素酸	(mg/L)	0.6mg/L以下	<0.06					
		消毒副生成物	23 クロロ酢酸	(mg/L)	0.02mg/L以下	—				
	24 クロロホルム		(mg/L)	0.06mg/L以下	—					
	25 ジクロロ酢酸		(mg/L)	0.03mg/L以下	—					
	26 ジブロモクロロメタン		(mg/L)	0.1mg/L以下	—					
	27 臭素酸		(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
	28 総トリハロメタン		(mg/L)	0.1mg/L以下	—					
	29 トリクロロ酢酸		(mg/L)	0.03mg/L以下	—					
	30 ブロモジクロロメタン		(mg/L)	0.03mg/L以下	—					
	31 ブロモホルム		(mg/L)	0.09mg/L以下	—					
	32 ホルムアルデヒド		(mg/L)	0.08mg/L以下	—					
水利用上の障害に関する項目	33 亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	—						
	34 アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2mg/L以下	—						
	35 鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3mg/L以下	—						
	36 銅及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	—						
	37 ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200mg/L以下	—						
	38 マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05mg/L以下	—						
	39 塩化物イオン	(mg/L)	200mg/L以下	3.1						
	40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300mg/L以下	—						
	41 蒸発残留物	(mg/L)	500mg/L以下	—						
	42 陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2mg/L以下	—						
	43 ジェオスミン	(mg/L)	0.00001mg/L以下	—						
	44 2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001mg/L以下	—						
45 非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02mg/L以下	—							
46 フェノール類	(mg/L)	0.005mg/L以下	—							
基礎的性状	47 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3mg/L以下	0.6						
	48 pH値		5.8~8.6	7.6						
	49 味		異常でないこと	異常なし						
	50 臭	気	異常でないこと	異常なし						
	51 色	(度)	5度以下	0.6						
	52 濁	(度)	2度以下	<0.1						
衛生上の措置	残留塩素	(mg/L)	0.1mg/L以上	0.5						

- ・ 不等号の付いた数字(例:<0.0001)は、不検出(定量下限値未満)であったことを示しています。
- ・ ハイフン(—)は、検査の省略が可能な項目であり、その月は検査を行わなかったことを示しています。(年4回の検査を実施。)

このページに関するお問い合わせ先
企業局 水道部 浄水課
水質・公民連携グループ
電話 045-210-7282